

# 亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会 議事概要 (第5回会議)

## 1. 日時

平成 27 年 2 月 13 日 14:00～16:00

## 2. 場所

亀岡市役所 別館 3階会議室

## 3. 会議次第

1 開会

2 協議事項

(1) 第4回亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会のまとめについて 資料1

(2) 亀岡市いきいき長寿プラン(素案)に係るパブリックコメントの  
実施結果について 資料2

(3) 介護保険サービスについて 資料3

(4) その他

3 閉会

## 4. 配布資料

- ・資料1 第4回亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会のまとめ
- ・資料2 パブリックコメントの実施結果について
- ・資料3 亀岡市いきいき長寿プラン[第5章](素案)

## 5. 参加者(敬称略)

- ・松田 美智子【会長】 . . . . . 天理大学
- ・吉中 康子 (欠席) . . . . . 京都学園大学
- ・飯野 茂 【副会長】 . . . . . 亀岡市医師会
- ・天野 浩 (欠席) . . . . . 亀岡市歯科医師会
- ・岩田 庄司 . . . . . 亀岡市薬剤師会
- ・片岡 清志 . . . . . 亀岡市社会福祉協議会
- ・中川 國彦 . . . . . 亀岡市民生委員児童委員協議会
- ・有田 勇 . . . . . 公益社団法人亀岡市シルバー人材センター
- ・細川 景子 (欠席) . . . . . 社会福祉法人利生会
- ・前淵 功 . . . . . 社会福祉法人友愛会
- ・小早川 康子 . . . . . 亀岡ボランティア連絡協議会

- ・三好 祐一郎 . . . . . 亀岡市老人クラブ連合会
- ・柳原 和明 . . . . . 亀岡市自治会連合会
- ・前田 直美 . . . . . 市民代表
- ・八木 愛子 . . . . . 市民代表
- ・高尾 浩之 . . . . . 京都府南丹広域振興局

<事務局>

- ・ 亀岡市 健康福祉部 高齢福祉課
- ・ 亀岡市 健康福祉部 健康増進課
- ・ 株式会社サーベイリサーチセンター

## 6. 主な協議内容

(事務局)

- ・ 欠席3名のお知らせ

(会長)

【あいさつ】

協議事項1) 第4回亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会のまとめについて 資料1

協議事項2) 亀岡市いきいき長寿プラン(素案)に係るパブリックコメントの  
実施結果について 資料2

協議事項3) 介護保険サービスについて 資料3

(事務局資料説明)

資料1～資料3

【質疑応答】

(委員)

・パブリックコメントは4件です。コメント数が少ないので、市民からの意見としての価値があるか判断しかねます。コメントを増やす努力をしたり、再度パブリックコメントを募集したりする必要はありませんか。

(事務局)

- ・再度募集する予定はありません。

(会長)

・以前の協議会時に5期計画時のパブリックコメント等の寄せられる意見が少ないことが話題になりました。意見を出す側の事情もあるし、集め方も検討する必要があると思います。事務局でも今後に向けて検討をお願いします。

(委員)

・平成27年度以降の認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護の増設は、むこう3年間で1箇所になっています。認知症高齢者グループホームは2ユニットになったことは評価できますが、むこう3年で1箇所、18名の増床です。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護に関しては、今後のニーズが発生するであろうということで、利用を見込んでいるようですが、適切な見込みなのでしょうか。

また、この委員会の中で、亀岡でしかできないことを何らかの形で地域の状況を勘案して特色を出すような取組をしていただけないかという要望が強く出ていたと思いますが、それはこの計画のどこに反映されているのでしょうか。

(事務局)

・認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護については、計画には各1箇所という形で計上しています。できるだけ早急に整備を進め、計画期間の給付費全体の利用状況に応じて柔軟に対応可能と考えます。

・独自事業としては、地域支援事業については、認知症支援推進員の設置ということで、国は平成30年4月までに設置することとしています。本市では、できるだけ早く設置する方向で、できれば来年度からを予定しています。

・地域づくりも含めて、市民や民間事業者と一緒にやっていける内容を次年度調査を実施し、今後は協議体を設置していくことが必要となりますので、市民と共に創り出すという視点で事業を検討するのが今後の動きになると思います。

(委員)

・もっと目玉のような計画内容を期待していました。小規模多機能型居宅介護事業所について、併設をする業種、介護サービスの種類によって、小規模多機能の経営をある程度サポートできるような施策をお考えいただきたい。地域支援事業においては、認知症支援推進員を増員されるといっても、実際の事業運営は小規模多機能型居宅介護事業所が役割をほとんど担わなければならないと思います。また、地域包括支援センターが行うというのももちろんありますが、小規模多機能型居宅介護事業所に負担がかかる可能性があるため、事業運営の見込みが立たないと、小規模多機能型居宅介護事業所の増設はなかなか難しいと思います。

もう一つは、地域支援事業の支援推進員を増員したり、ボランティアを募ったりといったことを考えられるのかもしれませんが、地域包括支援センターは今、5箇所ですが地域包括

支援センターの設置数は、今後何箇所ぐらいを考えているのかお聞かせください。

(事務局)

・地域包括支援センターの設置数については、亀岡市地域包括支援センター運営協議会において協議いただいております、次期以降の見直しになると考えています。

(委員)

・認知症の方がどんどん増えてきますが、医師会を通じてサポート医をもっと増やしていただきたいと思っています。認知症サポート医について、お考えを聞かせてください。

(事務局)

・平成30年4月から認知症初期支援チームの設置をする必要があり、それには認知症サポート医についていただくことになります。その件については、医師会を通じて協議させていただきたいと考えています。

(委員)

・地域支援事業についてですが、2、3行で説明が終わっているという感じを受けました。特にこの3年間は移行期間だと思いますので、具体的な数値は記載できないかもしれませんが、市として、特にこの3年間でどのように取り組んでいこうと思っているのかという、メッセージが感じられるような部分があったらよいと思います。3年後に日常生活支援総合事業がうまく軌道に乗るようにこの3年間はどのように亀岡市としてやっていこうと思っているのかというメッセージ性が感じられるような計画だったらよいと思います。

(事務局)

・御意見を反映できるよう地域支援事業を重点項目に位置付け掲載します。

(委員)

・地域ケア推進会議については、参加したことがありますが、結構、回数が少なかったと思います。これを順繰りでやったら、回ってくるのにかなり時間がかかるので、年に1回ぐらいは全部の地域の代表の方を集めて、市役所で会議を持つという方法もあるのではないかと思います。

(事務局)

・地域ケア推進会議は、各町で年間2回をベースに行っています。去年は全体会を1回行いました。全体会は、今後年1回程度開く方向で、いわゆる市に対しての意見のとりまとめの場にしたいと考えています。

(委員)

・地域ケア推進会議についてですが、当自治会で取り組んでいるのは年間2回です。我々の自治会を例に出すと、地域包括支援センターは、町民にとって非常に身近に感じている存在で、より密接な細かい話し合いを持っています。最初はどのような目的で地域ケア推進会議が開催されるのかなということも私たちも今一つ分からず参加していましたが、徐々に関係が深まって、情報交換ができるようになってきました。自治会によって取組が全然違うと思います。私たちは田舎の自治会ですから、御近所も把握しておりますし、見守りができる地域です。では、亀岡の市街地はどういう状態なのかというと、全然違うと思います。ですから、自治会によって取組方も違いますし、置かれている状況も町の真ん中と人の出入りの少ない地域とはまったく違うと思います。ただし、全体的に高齢化していきますから、見えていてもできなくなって来た時が一番怖いと思います。今は、私たちが自然におばあちゃんどないしているのかなということを見ながら生活していますが、我々も年を取って、見えていても何もできないという時代がいつか来るだろうということが私たちの田舎では怖いというふうに感じます。

(会長)

・御意見としてたまわります。他はいかがでしょうか。

(委員)

・認知症支援推進員は載せることはできないのですか。認知症支援推進員をつくって進めていくという計画を今回の計画には載せる段階ではないということでしょうか。

(事務局)

・認知症支援推進員は、計画に載せることは可能です。内容を検討します。

(会長)

・特定施設入居者生活介護が、年間人数で計上されていますが、20人ぐらい、どこか1箇所という意味ですか。

(事務局)

・本市には特定施設はありません。市外に特定施設入所者生活介護の指定を受けた有料老人ホーム等に入所されている利用者が複数の施設におられます。当該サービスは住所地特例対象者が利用されています。

(会長)

- ・住宅施策も重要だと思いますが、本市は養護老人ホームやケアハウスもないのでしょうか。

(事務局)

- ・本市には養護老人ホームはありませんが、軽費老人ホームが1箇所、ケアハウスが3箇所あります。制度改正で、サービス付き高齢者向け住宅が27年度から住所地特例施設になります。本年4月以降にサービス付き高齢者向け住宅の入所される方は、保険者が前住所地という形になりますので、住所地特例の被保険者は今後増えるの見込んでいます。

(会長)

- ・前回は委員から意見がありましたが、本市に市外の高齢者を積極的に受け入れる施策というか、保険料のことがありますから薔薇色のケースが見込めないことは重々承知していますが、例えば、市が募集してサ高住をつくろうといった発想はここに反映されていないということでしょうか。

(事務局)

- ・サービス付き高齢者向け住宅は、建設中を含めて現在3箇所あります。介護保険事業所であれば、府や市の指導権限がありますが、介護保険事業所を併設されていない住宅もありますし、指導権限はありません。事前協議制になっていますので、本市に建設される場合には府や市への協議を経て、設備基準を満たしていればサービス付き高齢者向け住宅として登録されます。参入事業者の事業運営理念や経営基盤を審査できず、建設を認めないということではできません。一方で、今後は住まいの形態として、当該住宅は増えていくと見込んでおり、それに伴い介護保険サービスの増加を見込んでいく必要があるという状況です。

(委員)

- ・サービス付き高齢者向け住宅は補助金の対象になっていると思いますし、今期、新規で認知症高齢者グループホーム等を開設された事業所にも補助金が出ていましたね。

(事務局)

- ・補助金の種類が異なります。介護施設の補助金については、平成27年度の制度改正により、詳細は示されておりませんが、平成26年度は、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護の介護基盤緊急整備事業補助金が3,090万です。

(委員)

- ・補助金の関係もあるかと思いますが、サービス付き高齢者向け住宅が京都市内でも急増しています。以前から何か特例を設けて、企業を誘致するような方法を考えると、市として

積極的に人口増加施策に取り組んでいただきたいと思います。本市と京都市は非常に近いので、亀岡市民が京都市に流出していくことも予測できます。やはり地域の社会資源の受け皿づくりをするべきです。本計画は、平成29年度に計画している施設もありますが、29年に施設ができた時には、利用者が市外に流出してしまっていることも想定できるので、少しでも前倒しを考えていただければと思います。

(委員)

・私は介護保険事業所の特別養護老人ホームを事業運営しています。人口の増加に比例して介護サービスに係るニーズが高くなっております。ニーズに合わせてサービス量を増やさなければなりません。今、特に懸念しているのが、量はもちろん、質の問題です。それから、介護職員が来ないという労働力の問題があります。これは、日本全国の問題で本市だけの問題ではないと思います。私どもの特養はとりあえず人数は確保していますが、この先、本当にどうなるのかをいつも心配しています。質の確保に関しても、努力はしていますが、なかなかその努力が追いつかないのが現状です。本当に地域でお暮らしの皆さんが、最後まで住み慣れた場所で生活されることを支えていきたいという思いを私たちは持ちながら、それを十分に支援させていただけるマンパワーがあるかどうかというところに関してとても心配です。予防事業は地域の方々の住民の支えによって作りあげていくということも併せて質の問題が問われてくるのかなと思います。現状として、そういうことに直面しているのだということをも市民の皆様方に知っていただきたいと思います。今回の介護報酬の改定で、それも含めて、賃金を上げるといわれながらも全体の報酬は下げられています。3年後さらに下げられると思います。市民の創意工夫で高齢者社会をどう乗り切るか。高齢者問題だけでない施策から見えていかないと問題は解決しないのではないかと思います。そういう意味では、色々な御意見を市民の皆さんにいただくこともぜひお願いしたいと思います。以上私どもの意見です。

(会長)

・ぜひ事務局から市民の皆様にお伝えいただきたいと思いますし、委員の皆様も色々な立場から現場の発信をしていただけたらと思います。御意見はたくさんあるかと思いますが、本日示された素案を本協議会として御承認いただけますか。

(一同)

・異議なし

(会長)

・今後は介護保険料の設定及びプラン全体の素案について文言など精査していただき、理事者協議の後、議会への説明、条例改正等に向けての事務処理を事務局で進めていただきます。

今後は、このプランの趣旨が具体的に実現できますよう、事業推進の上で、皆さま方から御意見をちょうだいし、このプランが円滑に推進されますよう御強力いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。その他、事務局から連絡事項はございますか。

#### 協議事項 4) その他 次回会議について

(事務局)

・協議いただきました結果、3月の協議会は開催しないということで、本日をもって今年度最終の会議としたいと思います。委員の皆さまにはさまざまな御意見を頂戴し、ありがとうございました。いただきました貴重な御意見については、今後、プランの事業推進に反映したいと思います。最後になりますが、閉会にあたり、副会長よりごあいさつをお願いします。

#### 【閉会あいさつ】

(副会長)

・本日は委員の皆様には御多忙の中お集まりいただき、また、熱心に御協議いただきましてありがとうございました。世界に目を向けると、悲惨な事件が色々なところで起こっている時代でございます。日本はそのような世界情勢に比べると比較的平和に見えますが、日本の高齢化については全世界が注目しているような状態です。平成27年度の介護報酬については引き下げ、あるいは所得のある方は1割負担が2割負担になるということで、今後、こういう介護に携わっている方には大変厳しい時代になっていくと思います。それにめげないように、みんなで頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。以上です。

(16:00 終了)